現場作業員資格等取得状況

第４号様式

氏名	年齢	現場経験年数	現職場経験年数	作業別	資格・受講の有無							
					架線作業		生産・造林事業共通				車両系	
				種類	林業架線作業主任者	機械集材装置の運転作業	チェーンソーによる伐木造材等の作業	伐木機械の運転作業	走行集材機械の運転作業	簡易架線集材装置の運転又は架線集材機の運転作業	車両系林業機械による伐木、集・造材作業の作業	玉掛け作業
				区分	免許	安全衛生特別教育修了者	安全衛生特別教育修了者	安全衛生特別教育修了者	安全衛生特別教育修了者	安全衛生特別教育修了者	技能講習修了者	技能講習修了者
				講習等		機械集材装置の運転業務	伐木等の業務（則第36条8項）	伐木機械の運転の業務（則第36条６号の２）	走行集材機械の運転の業務（則第36条６号の３）	簡易架線集材装置の運転又は架線集材機の運転作業（則第36条7号の2）	車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積み込み用）及び掘削用	玉掛け技能講習（1t以上）
高知　太郎	50	26	26		平成8年5月6日	平成11年7月9日	平成9年4月20日	平成27年10月1日	平成27年7月7日	平成26年8月7日	平成25年9月4日	平成26年10月1日
高知　花子	28	8	4		平成31年4月20日	平成29年5月10日	平成30年4月1日	平成28年8月1日	平成29年4月3日	―	平成29年9月15日	平成29年9月3日
高知　次郎	30	1	1		令和1年6月20日	―	―	令和1年8月10日	―	―	令和1年10月12日	令和1年9月3日

※注意事項
・取得済の資格については黒字、取得予定の資格については赤字で記入することとする。
・区分及び講習等における「則」は、労働安全衛生規則のことである。

第４号様式

氏名	年齢	現場経験年数	現職場経験年数	作業別	その他						備考
				種類	はい積み作業	地山掘削作業	高所作業車運転	１級土木施工管理技士（２級土木施工管理技士）			
				区分	技能講習修了者	技能講習修了者	技能講習修了者	免許			
				講習等	はい作業主任者技能講習	地山掘削作業主任者技能講習	運転技能講習				
高知　太郎	50	26	26		平成26年12月15日	平成28年8月4日	平成28年3月7日	－			
高知　花子	28	8	4		－	令和1年5月30日	－	－			緑の雇用
高知　次郎	30	1	1		令和1年10月31日	－	－	－			林業学校卒業生

※注意事項
・取得済の資格については黒字、取得予定の資
・区分及び講習等における「則」は、労働安全